

はじめに

日本の人口は平成20年をピークに減少が進んでおり、本市においても人口が減少の傾向が続いています。人口の減少は様々な場面で社会に大きな影響を及ぼすことから、若者にとって魅力あるまちづくりなどを通じて、若者や子育て世代に選ばれるまちになるよう、就学前の子どもたちの教育保育の量、質を確保するとともに子ども・子育てに関する取り組みを総合的に推進していく必要があります。



本市では、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「すべての子どもの権利を尊重し、次代を担う子どもの生きる力・愛を育み、子育ての喜びが実感できるまち東大阪」を基本理念として、平成27年3月に平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の基本的な考え方は、すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うとともに、すべての子どもがすこやかに成長するための支援を行うことです。東大阪市では、戦略的に取り組むための3つの柱として「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」「待機児童の解消」「在宅での子育て支援の拡充」を掲げ、少子化対策の要である「待機児童の解消」と「在宅の子育て支援の拡充」を車の両輪として解決にあたってきました。

このたび、令和元年度で計画期間が満了となる「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」の次期計画として、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、子ども・子育て支援のニーズを反映した「第2期東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画では、あらゆる状況に置かれている子どもに対し分け隔てなく、すべての子どもに対し切れ目なく支援サービスが行き届き、成長を見守ることができる体制づくり、保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層促進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、御尽力いただきました、「東大阪市子ども・子育て会議」の皆様はじめ、「東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査」、「在宅子育て家庭の座談会」などに御協力いただきました市民の皆様にお礼申し上げます。

令和2年3月

東大阪市長 野田 義和

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
5 計画の策定の体制	3
第2章 計画の基本的な考え方	6
1 基本理念	6
2 計画策定における基本的な視点	6
3 子どもの育ちと子育てに関する理念	8
4 本計画の基本的な考え方 ～すべての子どものために～	9
第3章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題	11
1 人口等の動向	11
2 世帯・就労の動向	15
3 保育所・幼稚園等の状況	20
4 地域子ども・子育て支援事業の提供状況	26
5 第1期計画の振り返り	37
第4章 事業計画の具体的な取組	40
1 就学前の学校教育・保育の提供区域の設定	40
2 就学前の学校教育・保育の需要量と供給体制について	44
3 地域子ども・子育て支援事業	62
4 就学前の学校教育・保育の一体的提供及び 学校教育・保育の推進に関する体制の確保 ...	79
5 その他に重点を置く施策について	82
第5章 計画の推進に向けて	90
1 推進体制の整備	90
2 計画の進捗状況の点検・評価	90
3 計画の周知	90
資料編	91
1 在宅子育て家庭の座談会の概要	91
2 本計画の策定の経緯	96
3 東大阪市子ども・子育て会議条例	99
4 東大阪市子ども・子育て会議委員名簿	101